

世界遺産暫定一覧表記載資産 準備状況報告書

1. 資産名称

「^{きん}金を^{ちゅうしん}中心とする^{さどこうざん}佐渡^{いさんぐん}鉱山の遺産群」

2. 所在地(都道府県及び市町村名)

^{にいがたけん}新潟県 ^{さどし}佐渡市

3. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無)

記念工作物、建造物群、遺跡（文化的景観を含む）

4. 資産の概要

貴金属の使用は、人類が文明を発展させていく上で必要不可欠な要因の一つであった。とりわけ、金は高い価値を認められてきた鉱物であり、金を得るために人類は長い歴史の中で様々な技術を発明・改良してきた。

かつて日本は、「黄金の国」としてヨーロッパに紹介されるなど、金の豊富な国として知られていた。日本国内には数多くの金鉱山があるが、その中で「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」は、11 世紀からの産金伝承を持ち、本格的に稼働した 16 世紀半ばから 20 世紀後半にかけて、当時国内で最も多い 78 トンの金を生産し続けた日本を代表する金鉱山群であり、日本の財政や国内外の経済に大きな影響を与えた。佐渡島には、金の獲得を目指す人類の普遍的な活動が、アジアにおいてどのように変遷していったかを示す鉱山技術の遺跡や、金生産を支えた集落・まちなみが良好な状態で残っている。

5. 推薦に向けたこれまでの取組・体制整備の状況

(1) 暫定一覧表記載から平成 25 年 4 月 19 日世界文化遺産特別委員会報告

時点（基準日：平成 25 年 3 月 1 日）までの取組・体制整備の状況

取組状況専門家会議、視察・指導

【平成 22 年】

8 月 13 日 TICCIIH (国際産業遺産保存委員会)・ICOHTEC (国際技術の歴史委員会)・WORKLAB 合同会議(フィンランド)

佐渡金銀山遺跡の技術についての発表

10 月 16 日 国際専門家会議

マイルズ・オグリソープ氏（英ヒストリック・スコットランド政策責任者・国際産業遺産保存委員会英国代表）、稲葉信子氏（筑波大学大学院教授）、小風秀雅氏（お茶の水女子大学大学院）、篠原修氏（東京大学名

誉教授)、文化庁オブザーバー

10月17日 国際シンポジウム「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」(240人)
【平成24年】

2月13日～17日 現地視察と専門家会議(日伊文化財保護協力事業)
イタリア文化省4名、佐渡金銀山世界遺産学術委員(稲葉信子副委員長、岡田保良委員)、文化庁、新潟県、佐渡市による視察と専門家会議

3月19日 国際専門家会議
パトリック・マーチン氏(TICCIH 会長)、バリー・ギャンブル氏(世界遺産コンサルタント)、佐渡金銀山世界遺産学術委員(小風秀雅委員長、稲葉信子副委員長、岡田保良委員、篠原修委員、西村幸夫委員、文化庁アドバイザー)

3月20日 国際シンポジウム「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」(320名)

8月21日・22日 国際専門家会議

クリストファー・ヤング博士、学術委員会、文化庁アドバイザー

10月13日 国際シンポジウム「歴史資料から見る佐渡金銀山」(310名)

10月15日 国際専門家会議

レギーネ・マティアス氏(ドイツ・ルール大学東アジア研究学部日本史学科教授)、学術委員会、文化庁アドバイザー

11月25日 佐渡金銀山世界遺産フォーラム(350名)

松浦晃一郎氏(前ユネスコ大使)

基調講演「佐渡金銀山の世界遺産登録に向けて」

【平成25年】

1月31日 稲葉信子学術委員会委員、クリストファー・ヤング博士との意見交換

体制整備

平成18年度から新潟県は佐渡市と共同で佐渡金銀山の世界遺産登録を目指し、それぞれ体制を整え、取り組んできた。

体制整備

① 担当部局の体制(平成22年度)

新潟県：教育庁文化行政課世界遺産登録推進室 5名

佐渡市：佐渡市世界遺産推進課(市長部局) 10名

関係自治体・部局間連携会議の設置等

新潟県：佐渡金銀山世界遺産登録推進連絡会議の設置 関係14課
年2回開催

佐渡市：世界遺産登録推進本部会議(不定期)

県市世界遺産関係機関連絡会議(不定期)

新潟県・佐渡市連絡会議の実施(年3回開催)

② 委員会 新潟県 ○佐渡金銀山世界文化遺産学術委員会(推薦書作成準備)(平成22年9月設置 年4回開催、平成25年3月第10回開催)

佐渡市 ○佐渡金銀山調査指導委員会（平成 17 年設置）
遺跡・建造物調査専門会議（年 3 回開催）
文化的景観調査専門会議（年 3 回開催）
○史跡佐渡金銀山遺跡保存管理計画策定委員会
（平成 22 年設置）Ⅰ期の保存管理計画を策定し、
現在整備基本計画を策定中。（年 3 回開催）

（2）平成 25 年 4 月 19 日世界文化遺産特別委員会報告以降、本報告書作成
時点（基準日：平成 26 年 3 月 1 日）までの取組・体制整備の状況

取組状況

5 月 31 日 推薦書案作成ワーキンググループ会議
7 月 13 日・14 日 国際専門家会議 第 11 回学術委員会
（7 月 10 日～12 日 佐渡の構成資産候補 現地視察）
・グォ・チャン氏（イコモス副委員長、元中国国家文物局世界遺産処長）
・イ・ヘウン氏（韓国イコモス委員長）
10 月 2 日 推薦書案作成ワーキンググループ会議
11 月 8・9 日 国際専門家会議 第 12 回学術委員会
（11 月 5 日～7 日 佐渡の構成資産候補 現地視察）
・グォ・チャン氏（イコモス副委員長、元中国国家文物局世界遺産処長）
・クリストファー・ヤング氏（英国世界遺産・国際政策担当責任者）
・シンシア・ダニング氏（イコモス考古文化遺産管理委員会委員）
11 月 10 日 国際シンポジウム開催（295 人）
1 月 25 日 推薦書案作成ワーキンググループ会議
2 月 9 日 佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議発足セレモニー（614 名）
（現在：参加団体 898）
3 月 3 日 第 13 回学術委員会
・推薦書素案の確認・調整
3 月下旬 推薦書素案を文化庁へ提出予定

体制整備

① 担当部局の体制（平成 25 年度）

新潟県：教育庁文化行政課世界遺産登録推進室 10 名（25 年度 1 名増）

佐渡市：世界遺産推進課 15 名（25 年度職員 2 名、嘱託員 3 名増）

関係自治体・部局間連携会議の設置等

新潟県：佐渡金銀山世界遺産登録推進連絡会議の設置

関係 14 課、佐渡地域振興局、年 1 回開催、

アクションプラン作成のため、各課と個別調整中

佐渡市：世界遺産登録推進本部会議（課長以上）

年 4～5 回開催

担当部会（課長補佐・係長）月 1 回開催

第 1 部会 構成資産の保護

第 2 部会 情報発信と受入れ体制の整備

第 3 部会 機運の醸成

新潟県・佐渡市連絡会議の実施（年 3 回開催）

② 委員会 新潟県 ○佐渡金銀山世界文化遺産学術委員会（推薦書作成準備）（平成 22 年 9 月設置 年 3 回開催、平成 26 年 3 月第 13 回開催）

佐渡市 ○佐渡金銀山調査指導委員会（平成 17 年設置）

・遺跡・建造物調査専門会議（年 1 回開催）

・文化的景観調査専門会議（年 3 回開催）

○史跡佐渡金銀山遺跡保存管理計画策定委員会（平成 22 年設置）

・保存管理計画（Ⅰ期）を策定済

・近代化遺産整備基本計画を 25 年度策定

・26 年度保存管理計画（Ⅱ期）策定予定

・26 年度近代化遺産保存活用計画策定予定

※各委員会の名簿は 14「その他」として添付（別紙 8～11）

6. 推薦に向けた課題

平成 25 年 4 月 19 日 世界文化遺産・無形文化遺産部会世界文化遺産特別委員会で指摘された課題

○比較研究を通じた「世界遺産としての価値」の更なる検討

対応状況：

暫定一覧表記載決定を受け、平成 22 年に設置した佐渡金銀山世界文化遺産学術委員会の指導により世界的な鉱山比較研究を行い、OUV、クライテリアはほぼ固まった。さらに、今年（26 年）6 月に継続して指導を受けているクリストファー・ヤング博士と石見銀山を視察し、佐渡と石見の比較検討を進める予定である。

○特に、アジアを中心とした比較研究

対応状況：

海外文献等の収集・調査により、世界的な鉱山遺跡の分析を進めている。世界的に見ても調査・研究が進んでいる鉱山遺跡は少なく、同時にその分野を専門とする研究者も限られている。

現時点において、佐渡のように長い歴史の物証を持つ金山遺跡は、世界的にはほとんど類例がないが、近年の情報で佐渡と同様の内容の金山として包家金鉱（中国・江西省）の存在を把握し、現在、情報収集と分析を進めている。東ア

ジアの中で、佐渡に匹敵する金山が確実に存在しないという確証を得る必要があり、現地調査も含めて交渉中である。

○町並み部分についての保全の方向性とその法的担保措置の検討

対応状況：

相川は現在も多くの人々が住む町であるが、17 世紀初めに相川金銀山とともに成立した歴史的まちなみである。平成 22 年から文化的景観調査を実施し、平成 27 年 1 月の重要文化的景観選定申出を目指して準備を進めている。

相川全体の景観を守るとともに、特に重要な相川上町を重要構成要素とし、世界遺産の構成資産として保護する予定である。現在、住民との合意形成に向け懇談会、広報紙の発行等、様々な取組を行っている。重要伝統的建造物群保存地区ではなく、重要文化的景観として、世界遺産にふさわしいまちなみをどのように保護、修景していくか検討を行っている。

○個別の管理計画の検討

対応状況：

項目 12 に示したとおり、史跡指定となった構成資産候補について保存管理計画は策定されているが、26 年度意見具申物件も含め、26 年度に管理計画を策定予定である。さらに近代化建造物については、24・25 年度に整備基本計画を策定し、26 年度に重要文化財（近代化建造物）保存活用計画策定を行う予定である。

7. 基準の適用

基準 iii)

「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」は、かつて黄金の国と呼ばれた日本を代表する金鉱山遺産群である。16 世紀半ばから 20 世紀後半までの 400 年以上の長期間にわたって金生産を継続することにより形成された社会の有様は、様々な遺跡のみならず、金生産に関わった人々により形成された集落・まちなみ及び各時代の管理施設・宗教施設など金生産を支えた諸要素として他では見ることができないほど良好に残っており、金生産を行った社会の文化的伝統の物証を見ることができる。

基準 iv)

「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」には、独自に発展を遂げた 16 世紀半ばから 19 世紀半ばの金生産システムの遺跡と、ヨーロッパの産業化の影響により形成された鉱山技術を選択して短期間に導入し、鉱山の状況に合わせて改良・発展させた 19 世紀半ば以降の金生産システムの遺跡が良好に残っている。このように、佐渡島では、ひとつの鉱山群として世界で他に見ることができな

い 16 世紀半ばから 20 世紀後半に至る 400 年以上の長期間にわたって変遷した、金貨製造までを含む様々な段階の金生産システムを見ることができる。

8. 真実性／完全性の証明

ア) 「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」は、金の獲得を目指す人類の普遍的な活動がアジアにおいてどのように変遷していったかを示す物証である。資産を構成する西三川砂金山、鶴子銀山、相川金銀山、吹上海岸石切場跡、片辺・鹿野浦海岸石切場跡、戸地地区を一つの遺産群ととらえることで、400 年以上の長期にわたって継続・発展した金生産システムの変遷と金生産に関わった人々によって形成された金生産社会の全体像を物証で示すことができる。各構成資産の範囲には、それぞれの時期の金生産システムや金生産社会の重要な特徴を伝える遺跡及び集落・まちなみが全て含まれ、適切に保存されている。

イ) 「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」の顕著な普遍的価値である「金生産社会の文化的伝統の物証」又は「金生産システムの変遷を示す鉱山技術の集合体の顕著な見本」は、各構成資産の形状・意匠、材料・材質、用途・機能、精神・感性に示されている。また、各構成資産の位置・立地環境（セッティング）は、それぞれの歴史的背景を伝えている。

なお、当該遺産群には、「金生産社会の文化的伝統」や「金生産システムの変遷」を示す文書、絵巻、絵図、図面、写真等が相当数残されており、金生産技術や金生産社会の時代的な変遷がほとんど証明できる。

9. 類似資産との比較研究

平成 25 年度は、これまでの調査成果も含め国内、海外の金鉱山一覧表を作成し、佐渡の価値の主題と類似する比較対象鉱山 30 か所を抽出し、詳細な分析を進めている。

(1) 比較の視点

- ・ 佐渡金銀山が栄えた 16 世紀から 20 世紀の期間において、長期性・継続性の観点で匹敵するものの有無
- ・ 金生産システム（採掘・選鉱・製錬）に関する遺構・建造物等の保存状況
- ・ 鉱山に関連する集落・まちなみの有無
- ・ 経営方法
- ・ 貨幣製造の有無

(2) 比較分析のための現地情報収集（来訪済み）

- ① 平成 19 年度—ランメルスベルク鉱山（ドイツ）、コーンウォール鉱山（イギリス）
石見銀山

- ② 平成 20 年度—生野銀山、多田銀銅山（兵庫県）、別子銅山（愛媛県）
- ③ 平成 21 年度—院内銀山（秋田県）、半田銀山（福島県）、延沢銀山（山形県）
- ④ 平成 22 年度—ファールン銅山（スウェーデン）
山ヶ野金山、串木野金山（鹿児島県）
- ⑤ 平成 23 年度—レーロース銅山（ノルウェー）、タンカバーラ黄金博物館（フィンランド）、金瓜石鉱山（台湾）、招遠金鉱区（中国）
美利河砂金採掘跡、鴻之舞金山（北海道）、湯之奥金山（山梨県）、井川砂金採掘跡（静岡県）、かんな流し遺構（砂鉄採取遺構）（島根県各地）
- ⑥ 平成 24 年度—コラル金山（インド）
鯛尾金山（大分県）
- ⑦ 平成 25 年度—バンスカ・シュティアヴニツァ（スロバキア）、ブランド銀山（フランス）、レーロース銅山（ノルウェー）、ワロニア炭鉱（ベルギー）
土肥金山ほか伊豆地方の諸金山（静岡県）

(3) 今後の方向性

比較対象として抽出した 30 か所の鉱山について、比較項目に基づき、情報の精査と詳細な分析・比較を行う。

10. 構成資産の一覧表及び位置図（別紙 1・2）

(1) 緩衝地帯の範囲の設定

構成資産候補及び緩衝地帯の範囲はほぼまとまったが、今後細部調整の上、確定する。

(2) 条例による規制

佐渡市では、平成 22 年 4 月 1 日に施行した景観条例及び景観計画に基づき、市全域を景観計画区域として良好な景観の保全を図ることとしており、さらに世界遺産の緩衝地帯としての世界遺産特別区域の設定と変更行為の規制を検討している。

11. 緩衝地帯（バッファー・ゾーン）の位置図と適用される規制の内容（別紙 2～5）

佐渡市は、市全域を対象とする景観計画及び景観条例を平成 22 年 4 月 1 日に施行している。構成資産候補の範囲及び緩衝地帯の範囲も、ほぼ固まったため、市の景観条例による世界遺産特別区域を制定し、緩衝地帯を設定する準備を始めている。現在、準備中の景観形成基準を添付する（別紙 3～5）。

12. 保存管理計画の策定状況

(1) 個別構成資産に係る保存管理計画

構成資産を確実に保護するため、個々の史跡の保存管理計画が必要であり、指定を受けた史跡から保存管理計画を速やかに策定していく。

① 策定済み

- ・ 史跡佐渡金山遺跡保存管理計画書 第Ⅰ期〔平成 23 年度策定〕

平成 6 年度に策定した佐渡金山遺跡保存管理計画を見直し、近年追加指定された吹上海岸石切場跡、片辺・鹿野浦海岸石切場跡、近代鉱山遺跡、鶴子銀山跡も含めた保存管理計画第Ⅰ期を策定した。

- ・ 重要文化的景観「佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観」選定時に、文化的景観保存計画は策定済みである。

② 未策定

上記以外の遺跡については未指定も含め、平成 26 年度に策定予定である。

また、相川の重要文化的景観については選定申出時に保存計画を作成する。

(2) 資産全体の包括的保存管理計画

包括的保存管理計画については、関係機関及び民間組織等と連携を図りながら、個々の資産の保存管理計画を反映し、資産個々の特性と相互の関連性に基づき策定する。

- ・ H22～23 年度：史跡佐渡金銀山遺跡保存管理計画書（第Ⅰ期分）策定
（鶴子銀山跡、佐渡奉行所跡、道遊の割戸、宗太夫間歩、大久保長安逆修塔、南沢疎水道、鐘楼、吹上海岸石切場跡、片辺・鹿野浦海岸石切場跡）
- ・ H24～25 年度：史跡佐渡金銀山遺跡整備基本計画策定
- ・ H26 年度：史跡佐渡金銀山遺跡保存管理計画書（第Ⅱ期分）策定予定
（上相川地区、上寺町地区、相川間歩群、西三川砂金山跡ほか）
- ・ H26 年度：重要文化財（近代化建造物）保存活用計画策定予定

13. 推薦に向けた今後の準備スケジュール

（別紙 6）のとおり

14. その他

佐渡金銀山各種委員会相関図（別紙 7）

各委員会委員名簿（別紙 8～11）添付

構成資産の一覧表

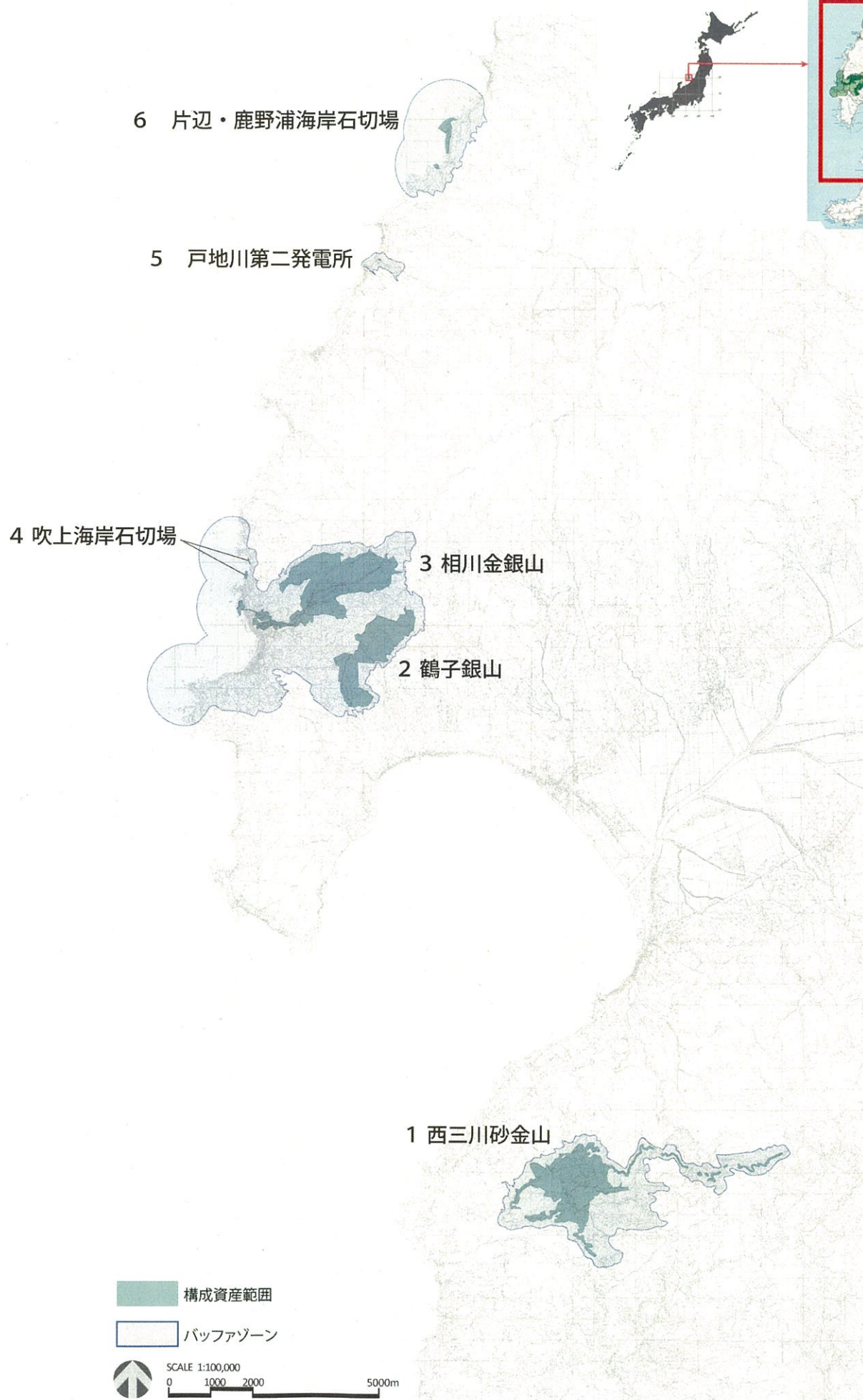
[別紙1]

資産名称 金を中心とする佐渡鉱山の遺産群

No.	(ふりがな) 構成資産の名称	国の 保護措置状況	その他の 保護措置状況	(ふりがな) 所在地	指定にむけた 準備状況	備考
1	にしみかわきんざん 西三川砂金山			にいがたけんさどし 新潟県佐渡市		
	さどにしみかわ 佐渡西三川の きんざんゆらい 砂金山由来の のうさんそんけいかん 農山村景観	国重要文化的景観	－		－	
	佐渡金銀山遺跡 にしみかわきんざん (西三川砂金山)	国指定史跡	－		平成27年1月	
2	つるしきんざん 鶴子銀山			にいがたけんさどし 新潟県佐渡市		
	さどきんざんいせき 佐渡金銀山遺跡 つるしきんざん (鶴子銀山)	国指定史跡	－		－	
3	あいかわきんざん 相川金銀山			にいがたけんさどし 新潟県佐渡市		
	さどきんざんいせき 佐渡金銀山遺跡 あいかわきんざんあと (相川金銀山跡)	一部国指定史跡	－		平成26年度の国指定(範囲 拡大)に向けて準備中	
	さどきんざんいせき 佐渡金銀山遺跡 かみてらまち ちく (上寺町地区)	国指定史跡	－		平成25年1月に意見具申書 を提出。	
	さどきんざんいせき 佐渡金銀山遺跡 きんだいせき (近代遺跡)	国指定史跡	－		－	なお、戸地地区は地理的に 離れているため、単独の構 成資産とする。 5 戸地川第二発電所
	さどきんざんいせき 佐渡金銀山遺跡 ふきあげかいがんいしきりばあと (吹上海岸石切場跡)	国指定史跡	－		－	地理的に離れているため 単独の構成資産とする。 4 吹上海岸石切場跡
	さどきんざんいせき 佐渡金銀山遺跡 かたべ・かのうらかいがん (片辺・鹿野浦海岸 いしきりばあと 石切場跡)	国指定史跡	－		－	地理的に離れているため 単独の構成資産とする。 5 片辺・鹿野浦海岸石切 場跡
	きゆう さどこうざんさいこうしせつ 旧佐渡鉱山採鉱施設	国重要文化財	－		－	
	あいかわのこうざんとしけいかん 相川の鉱山都市景観	国重要文化的景観	－		平成21～24年度調査終了 平成27年1月	

※例1～例3を参考に記載してください(報告時には例1～例3は削除してください)。
※行は適宜追加、削除してください。
※行の高さ、列の幅は任意ですがA4用紙(縦)による報告としてください(2枚以上となっても構いません)。
※備考欄には特記事項があれば記載してください。

構成資産位置図



佐渡市景観計画																																												
世界遺産特別区域																																												
	町場地区	農漁村及び森林地区																																										
項目	建築物・工作物	建築物・工作物																																										
ア) 配置	・隣地との壁面線及び奥行規模を揃えることで、まちなみの連続性や一体性に配慮した配置に努めること。 ・歴史的景観に配慮し、歴史的建造物の建物配置については可能な限り現況を維持すること。 ・建築物に付属する設備機器等は、道路（私道を除く）その他の公共の場所から公衆によって見えにくくするよう工夫することとする。やむを得ない場合は、意匠・色彩等への配慮を行うことで対応すること。	・隣地の建築物の壁面位置に配慮し、まちなみの連続性や一体性に配慮した配置に努めること。 ・歴史的景観に配慮し、歴史的建造物の建物配置については可能な限り現況を維持すること。 ・森林内の開発にあたっては、自然と調和した伝統的素材を用いることとする。やむを得ない場合には、周辺を植栽で囲うこととする。 ・建築物に付属する設備機器等は、道路（私道を除く）その他の公共の場所から公衆によって見えにくくするよう工夫することとする。やむを得ない場合は、意匠・色彩等への配慮を行うことで対応すること。																																										
イ) 高さ	【建築物】軒高9m以下とすること。できる限り、隣接する建物の軒高との関係性に調和した高さにする。 【工作物A】高さ12m以下とする。 【工作物B】高さ1.5m以下とする。 【工作物C】高さ15m以下とする。 【工作物D】高さ12m以下とする。																																											
ウ) 屋根形態	・屋根の形態は周辺の建物と調和し、まちなみと一体となるよう配慮すること。 ・屋根の形態は、周辺の歴史的な建築の様式又はそれを模した意匠とする。 ・勾配屋根とする。																																											
エ) 色彩	・当該建築物の歴史性に配慮し、そこに依拠した色彩を維持する。 ・できる限り下記の色を用いること 【外壁色】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th><th>彩度</th><th>明度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0YR～5Y</td><td>4以下</td><td>3～8</td></tr> <tr> <td>R及び5Y～10Y</td><td>2以下</td><td>3～8</td></tr> <tr> <td>その他の色相</td><td>1以下</td><td>3～8</td></tr> <tr> <td>無彩色</td><td>—</td><td>3～8</td></tr> </tbody> </table> 【屋根色】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th><th>彩度</th><th>明度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全ての色相</td><td>2以下</td><td>4以下</td></tr> </tbody> </table> ・建築物及び建具の色彩は茶系色もしくは無彩色とすること。 ・屋根色は板葺・焼瓦などに合わせた色彩とすること。 ・工作物の色彩は、人工素材を用いる場合は茶系色とし、自然素材を用いる場合は自然の色調を維持すること。 ・アルミサッシ仕様の場合はブロンズカラーのものとすること。	色相	彩度	明度	0YR～5Y	4以下	3～8	R及び5Y～10Y	2以下	3～8	その他の色相	1以下	3～8	無彩色	—	3～8	色相	彩度	明度	全ての色相	2以下	4以下	・当該建築物の歴史性に配慮し、そこに依拠した色彩を維持すること。 【外壁色】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th><th>彩度</th><th>明度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0YR～5Y</td><td>4以下</td><td>3～8</td></tr> <tr> <td>R及び5Y～10Y</td><td>2以下</td><td>3～8</td></tr> <tr> <td>その他の色相</td><td>1以下</td><td>3～8</td></tr> <tr> <td>無彩色</td><td>—</td><td>3～8</td></tr> </tbody> </table> 【屋根色】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th><th>彩度</th><th>明度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全ての色相</td><td>2以下</td><td>4以下</td></tr> </tbody> </table> ・建築物の色彩は茶系色もしくは無彩色とすること。 ・屋根色は板葺・焼瓦などに合わせた色彩とすること。 ・工作物の色彩は、人工素材を用いる場合は茶系色とし、自然素材を用いる場合は自然の色調を維持すること。 ・アルミサッシ仕様の場合はブロンズカラーのものとすること。	色相	彩度	明度	0YR～5Y	4以下	3～8	R及び5Y～10Y	2以下	3～8	その他の色相	1以下	3～8	無彩色	—	3～8	色相	彩度	明度	全ての色相	2以下	4以下
色相	彩度	明度																																										
0YR～5Y	4以下	3～8																																										
R及び5Y～10Y	2以下	3～8																																										
その他の色相	1以下	3～8																																										
無彩色	—	3～8																																										
色相	彩度	明度																																										
全ての色相	2以下	4以下																																										
色相	彩度	明度																																										
0YR～5Y	4以下	3～8																																										
R及び5Y～10Y	2以下	3～8																																										
その他の色相	1以下	3～8																																										
無彩色	—	3～8																																										
色相	彩度	明度																																										
全ての色相	2以下	4以下																																										
オ) 素材	・当該建物の歴史性及び周辺の環境と調和した素材とすること。 ・既存の住宅に合せ、できる限り自然素材（木、土等）を用いた外壁材を使用すること。 ・自然素材を使用しない場合でも、市の同意を得た上で、塗装や吹き付けタイル等で自然の風合いに近づける工夫をすること。 ・屋根材は、木材もしくは焼瓦、セメント瓦を用いること。																																											
カ) 植栽	・敷地内の緑化に努め、地域に根ざした樹種の植栽を行うこと。 ・屋敷林等の既存樹種をできる限り保全・活用すること。																																											
キ) その他	・史跡指定地内においては、『史跡佐渡金銀山遺跡保存管理計画』の示す保存管理事項を遵守する。																																											

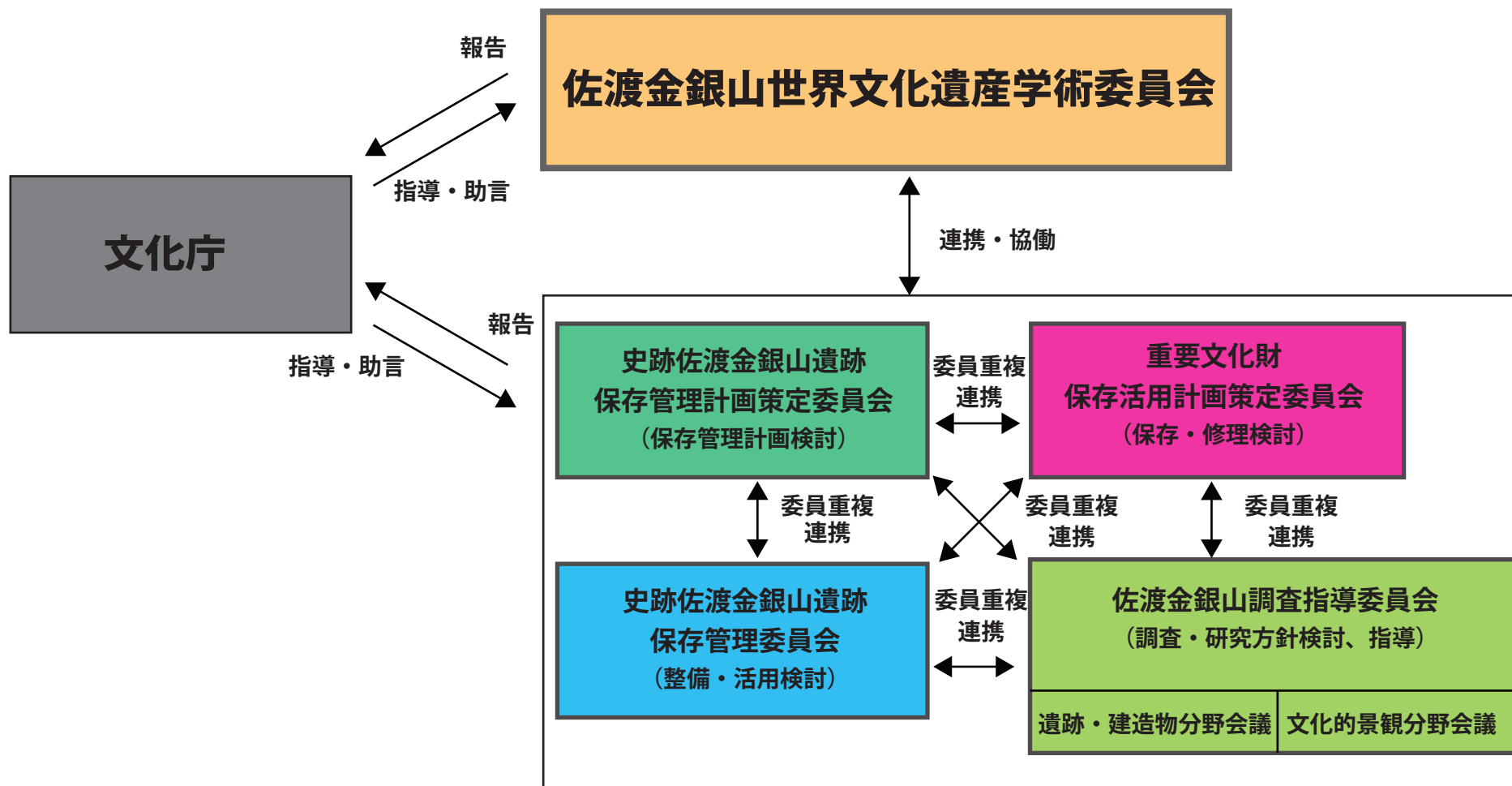
■景観形成基準案(その他行為)

項目	佐渡市景観計画	
	世界遺産特別区域	
	町場区域	農漁村及び森林区域
ア)屋外堆積物	・周囲からの見え方に配慮し、可能な限り高さを抑えること。 ・周囲から目立たないよう、遮蔽すること。遮蔽材は地域の歴史的環境と調和したものとする。 ・資材等の廃棄場所にならないよう、景観の保持に努めること。 ・高さ1.5m以下、面積150㎡以下とすること。	
イ)土石の採取	・用途・規模に関わらず、事前協議により、周辺の景観への配慮を最大限行うこと。 ・石垣等の解体・石材の採取については、当該地域における重要な文化的価値を有する可能性もあり、解体・採取の可否も含めて、事前協議を要する。 ・行為後は土地の状況を原状に復旧すること。	
ウ)開発行為・土地の改変	・用途・規模に関わらず、事前協議により、意匠・工法等において周辺の景観への配慮を最大限行うこと。 ・法面を植生で覆い、裸地を少なくすること。	
エ)水面の埋め立て・干拓	・護岸は石積み護岸・木杭護岸など、周辺の自然景観と調和したものとする。 ・自然護岸・自然石護岸・自然河床の保全に努めること。 ・多様な生態系の維持に努めること。	
オ)伐採	・できる限り既存樹木の保全・活用に努め、必要最小限の伐採にとどめること。	
カ)自動販売機	・自動販売機の設置・補修の際には、以下の措置を施すこと。 【色彩・意匠】本体の塗装色は、建築物壁色の色彩基準に準拠した色とすること。 【光量】できるだけ光量を抑え、夜間の良好な景観に配慮する。	
キ)屋外広告物	・交通誘導板・観光案内板等は適切かつ統一されたデザインのもをを設置することとし、数は必要最小限に留める。 ・形態・材料・色彩・位置は景観を損なわないものとする。 ・高さ3m以下、2㎡以内とする。	
ク)駐車場	・周辺の景観に考慮し、舗装面の色・素材について事前協議を行い、修景を施すこと。	
ケ)その他	・史跡指定地内においては、『史跡佐渡金銀山遺跡保存管理計画』の示す保存管理事項を遵守すること。 ・街道・石垣・水面など都市景観の自然な形を書さないように保全するものとする。	

佐渡金銀山世界遺産登録へのスケジュール

	推薦書・学術委員会関係	国文化財指定・保存管理・住民同意等	県事業
25 年度	4月 推薦書・包括的保存管理計画の執筆開始(支援業者契約) ※学術委員会推薦書作成ワーキングから指導を受ける 7月 第11回学術委員会(国際専門家会議) 招聘者:中国・韓国イコモス関係者 11月 第12回学術委員会(国際専門家会議) 招聘者:クリストファー・ヤング博士他、イコモス関係者 3月 第13回学術委員会(推薦書素案の検討) 推薦書・包括的保存管理計画素案を国へ提出	4月 ガイダンス検討開始 4月 島内世界遺産説明会(構成資産等) 5月 構成資産・町並み保存・緩衝地帯(西三川・相川・鶴子)規制内容住民説明開始 12月 上相川遺跡買い上げ 1月 佐渡金銀山遺跡(上寺町地区)の史跡指定への意見具申	4月 アクション・プラン策定開始 5月～ 講演会(首都圏・上越) 現地見学会(新潟港発着・直江津港発着) 懇談会(上・中・下越) 11月 国際シンポジウム(新潟) 2月 県民会議発足
26 年度	6月5日(予定) 推薦書WG会議 (クリストファー・ヤング博士招聘予定) 7月 推薦書WG会議 10月11～12日(予定) 国際専門家会議(第14回学術委員会) (クリストファー・ヤング博士、グオ・チャン博士、 パトリック・マーチン博士招聘予定) 12月 推薦書WG会議 2月 第15回学術委員会 3月 推薦書・包括的保存管理計画原案を国へ提出	4月 ガイダンス全体基本構想策定開始 史跡保存管理計画第Ⅱ期策定開始 重要文化財保存活用計画策定開始 7月 佐渡金銀山遺跡、相川金銀山地区の史跡指定意見具申 1月 佐渡金銀山遺跡、大間港、西三川砂金山跡の史跡指定意見具申 相川の鉱山都市景観の重要文化的景観選定申出 3月 緩衝地帯・町並みを保護する仕組みの構築 佐渡市議会への条例案提出	県民会議 講演会 現地見学会等
27 年度	4月 国世界遺産特別委員会で、準備状況の審査 7月 国世界文化遺産特別委員会で推薦物件の審査 1月末 国が正式に推薦書をユネスコへ提出	4月 ガイダンス施設基本設計開始	県民会議 講演会 現地見学会等
28 年度	7月～9月 イコモス現地調査	4月 ガイダンス施設の実施設設計開始	県民会議 国際シンポジウム・講演会 現地見学会等
29 年度	5月 イコモスからの勧告 7月 ユネスコ世界遺産委員会で審議・登録		県民会議 国際シンポジウム・講演会 現地見学会等

佐渡金銀山 各種委員会相關図



[別紙8]

佐渡金銀山世界文化遺産学術委員会委員名簿

* 任期：平成24年9月24日～平成26年9月23日

No.	区 分	氏 名	所 属 等	専門とする分野	備 考
1	委員長	小風 秀雅	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授	日本史学(日本近代経済史、経済政策史、交通史)、国際日本学	
2	副委員長	稲葉 信子	筑波大学大学院人間総合科学研究科教授	遺産論、建築史	
3	委員	岡田 保良	国士舘大学イラク古代文化研究所教授	西アジア建築史	
4	委員	五味 文彦	放送大学教養学部・大学院文化科学研究科教授、東京大学名誉教授	日本史学(日本中世史、地域史)	
5	委員	坂井 秀弥	奈良大学文学部教授	考古学、文化財保護行政論	
6	委員	篠原 修	東京大学名誉教授	景観デザイン、設計・計画思想史	佐渡金銀山調査指導委員会 文化的景観専門分野委員
7	委員	鈴木 一義	独立行政法人国立科学博物館理工学研究部科学技術史グループ長	科学技術史	佐渡金銀山調査指導委員会 遺跡・建造物専門分野委員
8	委員	西村 幸夫	東京大学先端科学技術研究センター教授 所長	都市計画、都市保全計画、都市景観計画	

(敬称略、五十音順)

[別紙9]

佐渡金銀山調査指導委員会 遺跡・建造物専門分野委員名簿

※任期;平成24年8月10日～平成26年8月9日

No.	区 分	氏 名	所 属 等	専門とする分野	備 考
1	委員	池上 裕子	元成蹊大学文学部教授	中世史	
2	委員	北野 博司	東北芸術工科大学芸術学部准教授	考古学	
3	委員	木村 勉	長岡造形大学教授	文化財保存学・建造物保存修復	
4	委員	黒野 弘靖	新潟大学工学部准教授	都市計画・建築計画	
5	委員	鈴木 一義	国立科学博物館理工学研究部科学技術史グループ長	科学技術史	
6	委員	田中 哲雄	元東北芸術工科大学教授	文化財保存学、史跡整備	
7	副委員長	永松 武彦	元株式会社ゴールデン佐渡取締役相談役	鉱山地質	
8	委員	中村 賢二郎	学校法人杉野学園理事長	文化財保護制度	
9	委員長	萩原 三雄	帝京大学文化財研究所長	考古学・鉱山史	
10	委員	村上 隆	京都国立博物館学芸部長	歴史材料科学・材料技術史	

(敬称略、五十音順)

[別紙10]

佐渡金銀山調査指導委員会 文化的景観専門分野委員名簿

*任期:平成24年8月10日～平成26年8月9日(No.1・4・5・8・9・10)
平成25年6月1日～平成27年5月31日(No.2・3・6・7)

No.	区 分	氏 名	所 属 等	専門とする分野	備 考
1	委員	池田 哲夫	新潟大学人文学部教授	民俗学	
2	委員	伊藤 毅	東京大学大学院工学系研究科教授	都市建築史	
3	委員	大熊 孝	新潟大学名誉教授	土木史・河川工学	
4	副委員長	岡崎 篤行	新潟大学工学部教授	景観計画	
5	委員長	篠原 修	東京大学名誉教授	景観デザイン、 設計・計画思想史	
6	委員	田中 哲雄	元東北芸術工科大学教授	文化財保存学、史跡 整備	
7	委員	福井 恒明	法政大学デザイン工学部都市環境デザイン 学科教授	景観工学、景観行政	
8	委員	堀 健彦	新潟大学人文学部准教授	歴史地理学	
9	委員	益田 兼房	立命館大学歴史都市防災研究センター 客員研究員	文化財保存学、日本 建築史	
10	委員	山本 修巳	佐渡市文化財保護審議会長	民俗学、芸能史	

(敬称略、五十音順)

[別紙11]

史跡佐渡金銀山遺跡保存管理委員会 委員名簿

*任期;平成24年4月6日～平成26年4月5日

No.	区 分	氏 名	所 属 等	専門とする分野等	備 考
1	委員	伊東 孝	元日本大学理工学部教授	土木史・景観工学	
2	委員長	木村 勉	長岡造形大学造形学部教授	建造物保存修復・文化財保存学	
3	委員	澤邊 一郎	株式会社ゴールデン佐渡取締役社長	鉱山技術(施設所有者)	
4	委員	田中 哲雄	元東北芸術工科大学芸術学部教授	文化財保存学・史跡整備	
5	副委員長	中山 俊介	東京文化財研究所保存修復科学センター近代文化遺産研究室長	文化財保存学	

(敬称略、五十音順)